

お客様各位

「電話リレーサービス料」請求のお知らせ

平素は、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

令和2年12月1日に施行された「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」により、日本国内において「電話リレーサービス」の提供が本年7月1日より新たに開始されます。総務大臣によって指定された「電話リレーサービス提供機関」の業務に要する費用は、電話提供事業者が納付することと定められており、弊社では、下記の対象サービスについてご利用のお客様に電話リレーサービス料金を請求させていただきます。

電話リレーサービス制度についてご理解いただき、ご協力を賜りたくよろしくお願いたします。

敬具

記

●2021年度電話リレーサービス料（1番号あたり/税込）

2021年									2022年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0円	0円	0円	0円	0円	1.1円	1.1円	1.1円	1.1円	1.1円	0円	0円

電話リレーサービスの料金単価は電話リレーサービス支援機関である一般社団法人電気通信事業者協会によって、翌年度の負担金の額の番号単価の算定、認可申請を行い、一般社団法人電気通信事業者協会のホームページにて公表されます。

2021年度につきましては、2021年7月の提供開始から2022年1月まで各月1.1円(年額7.7円)となっておりますが、7月・8月は弊社が負担し、2021年9月から2022年1月まで各月1.1円(年額5.5円)を請求させていただきます。

翌年度以降につきましては、認可され次第、ご案内いたします。

●対象サービス

- ・UCOM 光電話
- ・GATECALL050(M) ・GATECALL050(F)

●電話リレーサービス制度について

「電話リレーサービス」は、聴覚や発話に困難がある方ときこえる方を、通訳オペレータが手話・

文字と音声とを通訳することにより、24 時間 365 日、電話で双方向につなぐサービスです。総務省より電話リレーサービス提供機関として指定を受けた「日本財団電話リレーサービス」が、法律に基づいて電話リレーサービスを提供しています。

(注) 記載されている内容は、発表日時点の情報です。ご覧になった時点で、内容が変更になっている可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

以上